



令和5年9月15日  
岡山市人事委員会

## 令和5年度 岡山市職員採用選考試験受験案内〔11月実施〕 【技能労務職員（環境整備員等、用務員）】

### ◆ 募集試験区分 ◆

【技能労務職員】 環境整備員等、用務員

※試験区分「給食調理員」は、別の受験案内をご覧ください。

受付期間	令和5年9月15日（金曜）～ 10月19日（木曜）
申込方法	電子申請
第1次試験日	令和5年11月1日（水曜）～ 11月20日（月曜）

### 岡山市の求める人材『環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員』

・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人

・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人

・明るく前向きで魅力あふれる人

・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人

### 〔試験の主な変更点及び特徴〕

- 第1次試験は、特別な公務員試験対策が不要なテストセンター方式の「能力試験」を実施します。受験方法等の詳細は「7 第1次試験受験にあたっての注意事項」をご覧ください。
- 体力試験は、第2次試験で実施します。評定結果については、合格者の決定の際に他の試験と総合します。

### 〔注意事項〕

- ◇ 自然災害や感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、人事委員会のホームページ等でお知らせします。

<問い合わせ先> 岡山市人事委員会事務局

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

T E L : 086-803-1554 (直通)

M A I L : saiyou\_jinjiinkai@city.okayama.lg.jp



## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
環境整備員等（O）	8人程度	一般廃棄物の収集等の業務
用務員（P）	若干名	施設における用務員業務

### 【重要】

- 岡山市人事委員会が〔11月実施〕する他試験区分を併願することはできません。
- この試験の最終合格者は、最終合格者発表後、令和5年度に岡山市人事委員会が実施する他試験区分の試験を受験できません。

## 2 受験資格

次の（1）から（3）を満たす人

### （1）試験区分の受験資格Ⅰ〔年齢〕

試験区分	受験資格〔年齢〕
環境整備員等（O）	平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 (学歴は問いません。)
用務員（P）	

### （2）試験区分の受験資格Ⅱ〔免許・資格等〕

試験区分	受験資格〔免許・資格等〕
環境整備員等（O）	普通自動車運転免許を取得している人、又は令和6年3月31日までに取得見込みの人
用務員（P）	免許・資格等は問いません。

### （3）次のいずれにも該当しない人

- ① 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けている人

**〔外国籍の受験希望者の皆さんへ〕**

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の＜任用できない業務等＞以外の業務に就くことになります。
  - ＜任用できない業務等＞
    - ・市民の権利や自由を一方向的に制限する内容を含む業務
    - ・市民に義務や負担を一方向的に課す内容を含む業務
    - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
    - ・その他公権力の行使に該当する業務
    - ・公の意思の形成に参画する職
- 採用後の昇任については、＜任用できない業務等＞以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

**〔重要〕**

- 令和5年度に岡山市人事委員会が実施した試験の最終合格者は、この試験を受験できません。

**3 試験及び合格者発表の日時・場所**

試験段階	日時	場所	備考
第1次試験	令和5年11月1日（水曜）～11月20日（月曜）のうち、受験者が選択する日	全国に設置されるテストセンターのうち、受験者が選択した会場	詳細は、「7 第1次試験受験にあたっての注意事項」をご覧ください。
第1次試験合格者発表	令和5年12月1日（金曜）	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、人事委員会ホームページ	
第2次試験	令和6年1月上旬～中旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便でお知らせします。	
最終合格者発表	令和6年1月下旬～2月上旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

**〔重要〕**

- 第1次試験合格者は、指定する期日までに最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」、「成績証明書」及び「岡山市所定の健康診断票」を提出していただきます（費用は受験者負担）。
- 環境整備員等の第1次試験合格者は、合格通知で指定する期日までに「運転記録証明書」を提出していただきます（費用は受験者負担）。

## 4 試験の方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野	
第1次試験 (100点)	能力試験 (100点)	択一式 60分	〔テストセンター方式〕文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	
	適性検査	択一式 約35分	〔テストセンター方式〕 職務遂行に必要な適性についての検査を行います。	
第2次試験 (400点)	エントリーシート	論述式	自己PR等 (詳しい内容等は、別途お知らせします。)	
	体力試験		筋力、敏捷性、持久力等を評価するための種目（握力、ポリタンクあげ、反復横とび）	
	口述試験 (400点)		個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

### 〔注意〕

- ・ 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。
- ・ エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等はいりません。
- ・ 体力試験の詳細については、第1次試験合格者へお知らせします。
- ・ 体力試験の評定結果については、合格者の決定の際に他の試験と総合します。

### 〔重要〕

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮が必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、電子申請の該当欄にその旨を、事情を含めて入力してください。
- 第1次試験の能力試験及び適性検査は必ず全て受験してください。

## 5 合格者の決定

試験段階	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果により決定します。
第2次試験	第2次試験の結果により決定します。第1次試験の結果は反映しません。

### 〔重要〕

- 各試験段階におけるそれぞれの試験科目において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- 試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）は、辞退したものとみなします。

## 6 試験成績の開示

この採用選考試験の各試験段階で合格されなかった場合は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカードなど）を持って、直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください（土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く）。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

## 7 第1次試験受験にあたっての注意事項

- ① 第1次試験はテストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、人事委員会が指定する第1次試験期間のうち、各受験者が都合に合わせてテストセンターの予約を行い受験していただく方式です。※第1次試験受験までの手続についてはフロー図（P.7）を参照してください。
- ② テストセンター予約の際にメールアドレス及びインターネット環境が必要です。
- ③ パソコン、タブレット端末、スマートフォンから受験申込みをしてください。（携帯電話（フィーチャーフォン）による受験申込みはしないでください。第1次試験受験の手続ができない可能性があります。）
- ④ テストセンターは、混みあうことが予想されますので、10月27日（金曜）頃までに送信する「能力試験及び適性検査受検のお知らせ」メールの受信後、速やかに予約手続を行ってください。
- ⑤ 予約したテストセンターへは、「能力試験及び適性検査受検のお知らせ」メールで指定された物を持参してください。
- ⑥ 予約したテストセンターで受験する際は、必ず各テストセンターの係員の指示に従ってください。
- ⑦ 10月27日（金曜）頃に届く「申込書交付のお知らせ」メールの指示に従って申込書をA4サイズの紙に印刷し、写真（ $4\text{ cm} \times 3\text{ cm}$ ）をはり、氏名（署名）欄に自署し、11月15日（水曜）（当日消印有効）までに郵送してください。期日までに郵送提出がなかった場合、テストセンターの受験が終わっていても、試験を辞退したものとみなします。
- ⑧ 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。

## 8 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。採用時期は、原則として令和6年4月1日以降必要に応じて採用されますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。採用時の職については、環境整備員、用務技士又はこれに相当する職での採用となります。
- ② 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- ③ 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 9 給与・勤務条件等

### (1) 給与

初任給（地域手当を含む。）は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。高校卒業見込みで受験した人の場合、令和5年4月1日現在で約162,800円です。給与のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.4か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

### (2) 休暇等

年次有給休暇は1年度に20日付与されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。また、育児・介護等のための制度として、早出遅出出勤制度、育児短時間勤務制度等があります。

### (3) 採用後の任用


採用時には、応募された職に就いていただきますが、採用後は必要に応じて他の職（技能労務職以外の職を含む。）に任用する場合があります。

### (4) その他

給与、勤務条件、昇任、仕事内容などについては、人事委員会のホームページも併せてご覧ください。

## 10 受験申込手続

原則として、電子申請をご利用ください。

申 込 期 限	令和5年10月19日（木曜）
申 込 方 法	電子メールアドレスとA4サイズ対応のプリンターを利用できる環境が必要です。人事委員会の受験案内のホームページから手続方法等を確認のうえ、「岡山市電子申請サービス」から申し込んでください。 
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。</li><li>電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコン等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。</li></ul>

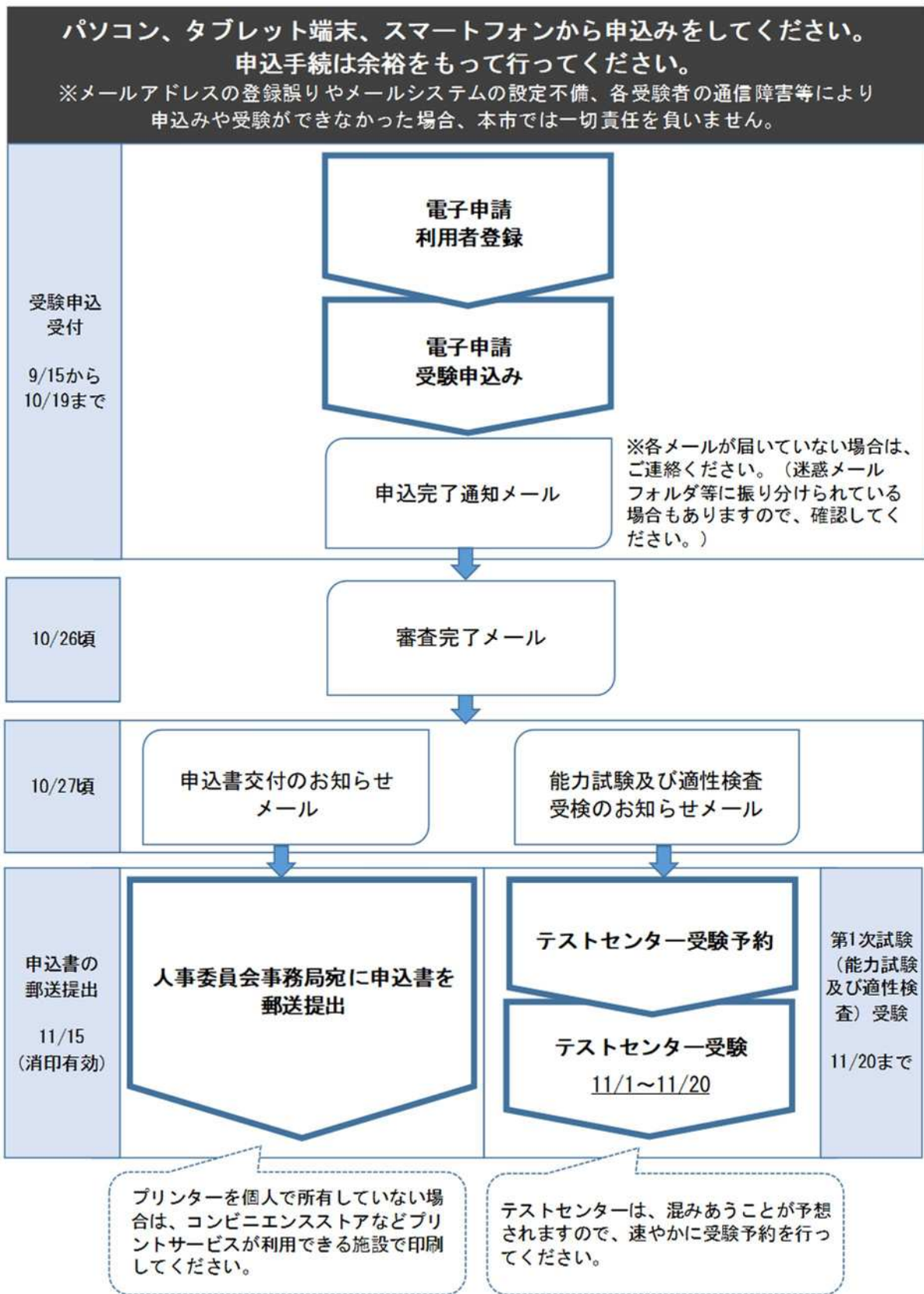
### 〔 注 意 〕

- ・ 受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込みは完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、必ず「**申込完了通知**」メールの受信を確認してください。

### 〔 重 要 〕

- 受験申込みで取得した個人情報は、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用手続及び人事管理上の基礎資料として使用します。
- 試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

# 第1次試験（能力試験及び適性検査）受験までのフロー図（電子申請）



**〔 注意 〕**

- ・ 期日までに、申込書の郵送（11/15 まで（消印有効））やテストセンターの受験（11/20 まで）がない場合は、受験を辞退したものとみなします。

## よくある質問 (Q & A)

### Q 1 電子申請ができる環境がありません。

⇒A 1 申込手続きはご自身のパソコンでなくても構いません。学校のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申込みは可能です。また、プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。

電子申請による申込みができない方は、郵送による申込みができます。申込書の入手方法をお知らせしますので、10月6日(金曜)午後5時までには人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。指定した期日までにお問い合わせがない場合、郵送による申込みができないことがあります。

<問い合わせ先>岡山市人事委員会事務局任用係 TEL: 086-803-1554

### Q 2 電子申請での申込みが完了しているか不安です。

⇒A 2 岡山市電子申請サービスの[申込内容照会]の[処理状況]で確認できます。操作方法については、ヘルプを参照ください。なお、申込みが完了した際には、登録したメールアドレスに「申込完了通知」メールが送信されます。

### Q 3 電子申請で申込みしました。申込書はいつ届きますか。

⇒A 3 岡山市電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛に、10月27日(金曜)頃までに「申込書交付のお知らせ」メールを送信しますので、内容をご確認ください。

### Q 4 保存年限の経過によって、最終学歴の学校から成績証明書が発行できないと言われました。

⇒A 4 成績証明書に代わる書類として「単位取得(修得)証明書」を提出してください。なお、単位取得(修得)証明書の発行もできない場合は、人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。

### Q 5 申込時の電話番号は必要ですか。

⇒A 5 申込書の内容を電話で確認する場合がありますので、確実に連絡のとれる電話番号を正確に入力してください。

### Q 6 申込時に送付先を入力した場合、どのような扱いになりますか。

⇒A 6 「送付先」を入力してある場合、郵便物は全て「送付先」に送付します。合格通知その他の連絡を現住所以外のところに希望する場合のみ入力してください。なお、「現住所」が「送付先」の場合は入力不要です。

### Q 7 期日までに申込書を郵送提出しなかった場合、どのような扱いになりますか。

⇒A 7 テストセンターの受験が終わっていても、試験を辞退したものとみなします。

### Q 8 テストセンターの試験時間は何分ぐらいかかりますか。

⇒A 8 能力試験 60分と適性検査 35分を同日で受験していただくため、試験時間は、約95分程度となる見込みです。

### Q 9 申込書で注意することはありますか。

⇒A 9 以下に記載のチェックリストを参照ください。

### 申込書のチェックリスト

#### 【申込時】

- 高等学校以降の学歴について学校名・学部・学科・課程・コース名は入力したか。
- 学歴の在学期間は正しいか。
- 卒・卒見等の区別をもれなく入力したか。
- 1か月以上勤務した職歴を全て入力したか。(職歴がない場合は「なし」と入力したか。)
- 現住所の電話番号は確実に連絡できるものを入力したか。

#### 【郵送時】

- 署名したか。
- 正しい大きさの写真(タテ4cm×ヨコ3cm)をはったか。
- 写真を撮影した月(6か月以内)を記入したか。
- 岡山市人事委員会事務局宛てに11月15日(水曜)(消印有効)までに郵送したか。